

## 秋田駅前飲食エリア出店募集要項

### 1. 実施目的

春季の交流人口増加を目的として開催される「これが秋田だ！食と芸能大祭典」において、秋田の食のPRを目的とした飲食エリアを展開するもの。

### 2. 会期

平成30年5月25日(金)～5月27日(日) ※25日(金)は前夜祭

### 3. 募集内容

会場	秋田駅前大屋根下・アゴラ広場	
募集期間	平成30年3月13日(火)～3月30日(金) ※申込期間以外の受付は、原則として行わない	
募集数	35店	
申込資格	開催全日に必ず出店可能で、次のいずれかに所属又は加盟し、団体からの推薦が受けられる個人または団体。	
	推薦団体一覧	募集枠数
	秋田市飲食店組合環同連合会	35
	秋田県商工会議所連合会	
	秋田県商工会連合会	
	秋田県中小企業団体中央会	
	(公財)秋田観光コンベンション協会	
申込方法	別紙申込書にて推薦団体を経由し、募集期間内に事務局へメールまたはFAXで申し込むものとする。電話での申込みについては受け付けない。 <u>なお、申込に関しては各所属団体による推薦を必須とする。</u>	
選考基準	<p>選考は、次の基準に基づき実行委員会で行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>秋田の食のPRという実施目的に即した販売品目となっているか。</li> <li>他店と比較した場合、対外的に評価を受けている店舗や消費者からの評価が高い品目をメイン商品として出店する店舗を優先する。(申込書内、メイン品目の説明欄に表彰実績等を記載のこと)</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※記入例 平成29年〇〇コンテスト金賞受賞 地域特産品アイデアコンテストグランプリ受賞 等</p> </div> <ol style="list-style-type: none"> <li>出店申請者(個人または法人をいう。)又は営業補助者が次に該当するときは、出店を認めない。</li> </ol>	

	<p>ア. 暴力団「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成30年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。」であるとき。</p> <p>イ. 暴力団又は暴力団員が経営を支配していると認められるとき。</p> <p>ウ. 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。</p> <p>エ. 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。</p> <p>オ. 暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。</p> <p>カ. 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不正に利用するなどしているとき。</p> <p>キ. 暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有しているとき。</p>
結果通知	<p>4月上旬に書面にて推薦団体および出店申込者宛てに通知する。  <u>※審査内容へのお問合せにはお答えできませんのでご了承ください。</u></p>

#### 4. 出店条件等

出店場所	秋田駅前大屋根下・アゴラ広場(秋田市中通2丁目6-1)
出店期間	平成30年5月25日(金)～5月27日(日)の3日間
出店時間	<p>5月25日(金) 15:00～21:00 ※前夜祭</p> <p>5月26日(土) 10:00～20:00 ※営業時間厳守</p> <p>5月27日(日) 10:00～17:00</p>
出店小間	<p>間口 3.6m × 奥行 2.7m</p> <p>1出店者につき1小間とする。<u>(共同使用および権利転売の禁止)</u>  <u>※移動販売車の使用は不可</u></p>
出店料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出店料108,000円(税込)</li> <li>・保冷車使用料5,400円(1区画、税込) ※希望店舗のみ</li> <li>・臨時営業許可申請代行料5,000円(秋田市外事業者で希望者のみ)</li> <li>・追加備品のレンタル可(申込書参照)</li> <li>・出店料等は、<u>結果通知をもって詳細をお知らせいたします。</u></li> </ul>
出店仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看板(出店店舗名、メイン品目記載)、長テーブル2本、イス2脚、テント内照明、横幕、給排水設備(共同使用)、冷蔵設備(保冷車、有料・共同使用)、電源は主催者側で準備する。</li> <li>・電気は使用可能であるが、容量に限りがあるため、加熱調理はガスを使用すること。</li> <li>・テント内では必ずコンパネ、ダンボール、ブルーシート等を使用し、各自養生すること。</li> <li>・ガス器具、ガスボンベ、販売用容器、割り箸等は各自にて準備すること。</li> <li>・消火器、耐火ボード等の防火対策をすること。</li> <li>・<u>駐車場は各自準備すること。</u></li> </ul>

<p><b>出店許可</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出店許可が通知されたのち、<u>5月11日(金)までに秋田市保健所にて臨時営業許可の申請手続きを終了すること。(別紙雛型参照)</u></li> <li>・申請後、秋田市保健所より送付される臨時営業許可書については、<u>当日忘れずに持参すること。持参しない店舗については、出店を認めない。</u></li> <li>・秋田市外で秋田市保健所での手続きが困難である出店店舗については、代理申請を受け付ける(<u>申請代行料別途</u>)。希望者は、上記期日までに保健所申請書Ⅰ、Ⅱ、営業許可証、検便の検査の写しを事務局宛てに送付し、保健所申請代行料の振込を完了すること。</li> </ul>
<p><b>出店者説明会</b></p>	<p>4月25日(水)の予定。詳細については、出店者がまとまり次第事務局から通知する。なお、<u>会場内配置についての抽選会も同時に開催する。</u>当日欠席の場合は事務局にて代理抽選を行う。</p>

## 5. その他

- ・雨天により開催中止の場合、または各店の判断で出店を中止された場合でも、出店料は返金しない。
- ・搬入、搬出等のタイムスケジュール、交通規制、警備体制等については、現在調整中のため、出店者説明会にて通知する。

### これが秋田だ！食と芸能大祭典飲食エリア事務局

秋田商工会議所 まちづくり推進課 担当：時田、渡邊

〒010-0921 秋田市旭北錦町 1-47

TEL:018-866-6676 FAX:018-862-2101 MAIL:machi@akitacci.or.jp

店 舗 名			
出店内容 (販売品目)		(メイン品目※広告掲載1品)	
		(メイン品目の説明)	
		(その他品目)	
連絡先	住 所	〒	
	電 話 (携帯)	( )	FAX
	Eメール		担当者
秋田市内での 露店営業許可		あり ・ なし	
(上記「なし」の場合) 臨時営業許可		自己申請 ・ 代理申請 ※代理申請は秋田市外の方限定、代行料 5,000 円	
ガス使用の有無		使用する ・ 使用しない 使用する場合【プロパンガス ・ 炭 ・ その他( )】	
電気使用の有無		使用する ・ 使用しない 【電気の使用目的: (合計 kw)】	
冷蔵設備		使用する ・ 使用しない ※保冷 1 区画 幅 100cm×奥行 200cm×高さ 150cm	
駐車場の希望		あり ・ なし	
追加備品の希望		あり ・ なし	
追加備品を要する方のみ口に✓及び個数を記入してください。※いずれも税別			
<input type="checkbox"/> テーブル	800 円×	個	<input type="checkbox"/> 平台オープン冷蔵ケース
(1, 800mm×450mm)			40,000 円× 個
			(W1, 800×D900×H900)
<input type="checkbox"/> パイプイス	250 円×	個	<input type="checkbox"/> 冷 凍 ストッカー
<input type="checkbox"/> 白 布	500 円×	個	30,000 円× 個
<input type="checkbox"/> 調 理 台	2,000 円×	個	(W1, 070×D550×H885)

出店者募集要項に同意のうえ申込みいたします。(確認のうえ口に✓をしてください。)

推薦団体名	団体印
-------	-----

【送 信 先】 FAX 018-862-2101 秋田商工会議所 まちづくり推進課(担当:時田)宛